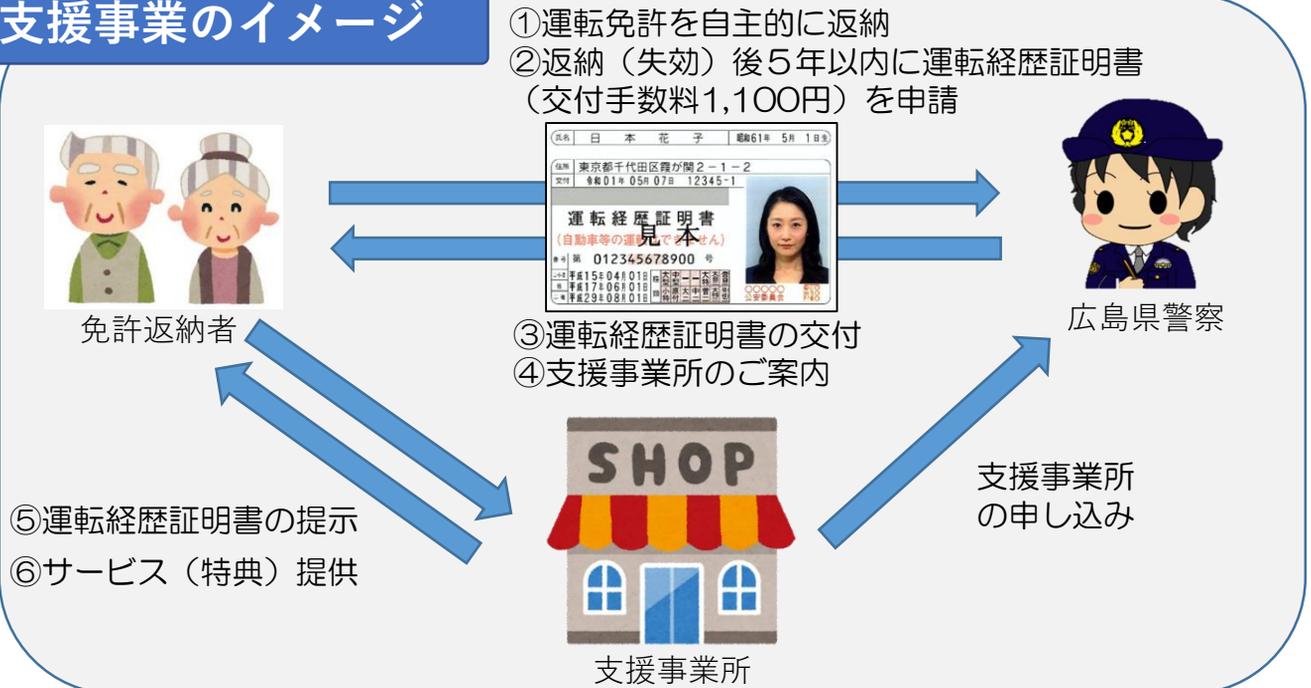


免許返納支援事業所になってみませんか？

広島県警察と広島県は、高齢者が運転免許に頼らず、住み慣れた地域で安全に安心して生活できる地域づくりのため、商会議所や商工会などと連携し、免許を自主的に返納された高齢者を支援して下さる事業所を広島県のHPで紹介しています。

支援事業のイメージ

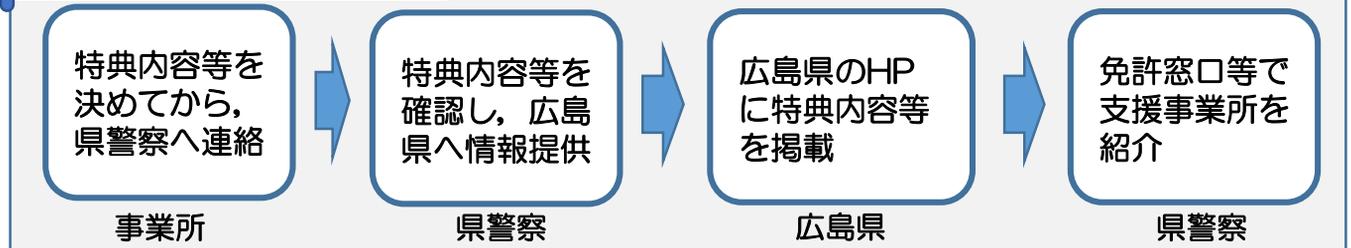


支援事業のメリット

- ✓ 利用者（新規顧客）の増加
- ✓ 社会的貢献・事業所のイメージアップ
- ✓ 地域の持続的な活性化



申し込みの流れ



- サービス（特典）内容は各事業者が決定！！
- 皆様のアイデアの詰まった特典をお待ちしております！！

支援事業所は、広島県HPなどで紹介しています。

支援事業所一覧
QRコードを読み込んでね。



問い合わせ先（平日午前9時～午後5時）
広島県警察本部交通部交通企画課安全第三係
☎082-228-0110（内線5034）
～ホームページに関すること～
広島県環境県民局県民活動課 ☎082-513-2723

特典内容の例

A社 (スーパー)	商品1000円以上購入で配送料無料（通常は2000円以上購入で配送料無料）
B社 (水族館)	ご本人様+引率者1名様まで当日券の料金が半額
C社 (ガソリンスタンド)	①ご本人様同乗車両への燃料補給（ガソリン・軽油・灯油）の優待価格 ②ご本人名義の廃車（引き取り），抹消登録無料 ③ご家族名義の車を当社で購入または買い換えで1万円の割引
D社 (住宅リフォーム)	お見積もり時に「保温冷マグボトル」を進呈

※ 特典内容は、割引やグッズの進呈など各事業者さんのアイディアで自由に設定してもらっています。

※ 支援の対象を免許返納者に限らず、その家族も対象としていただくと、家族との外出の機会が増え、高齢者のひきこもり防止に繋がります。

免許返納者の確認方法

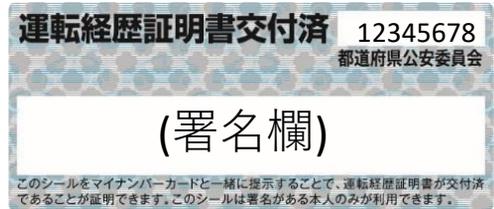
【①運転経歴証明書】



・過去の自動車等の運転経歴を証明するもので、運転免許証に代わる身分証明書として利用可能なもの。（交付申請手数料1100円）

・大きさ：運転免許証くらい

【②運転経歴証明書交付済シールを貼付したマイナンバーカード】



- ・寸法：24mm×56mm（マイナンバーカードに貼付）
- ・マイナンバーカードに貼付することにより、運転経歴証明書が交付済であることを証明できるもの。

広島県HP掲載形式

店名	支店名	所在地	連絡先	支援内容	注意事項	営業時間	定休日

支援事業所の申し込みを希望される方は、上記掲載形式各欄の内容を決めて、県警察までご連絡ください。【TEL082-228-0110(内線5034)】